

建築物石綿含有建材調査者（一般調査者）講習受講申込書

※受講番号 No.

※台帳番号 No.	受講希望日 年 月 日 ~ 年 月 日			
(ふりがな) 氏 名	併記を希望する場合の旧姓又は通称		生 年 月 日	昭 和 平 成 年 月 日 (歳)
現 住 所	〒 電話番号（緊急時に連絡が取れる番号） - -	※本人確認書類 運・パ・国・技 その他（ ）		※確認印
所属事業場 住 所 等	事業場名 所在地 〒 連絡先 電話 - - FAX - - 建災防会員、非会員の別 会 員・非会員			

【受講資格】

下記の受講記号(1)から(12)のうち該当する記号に○印を付けて下さい。

また、添付書類等欄にて求められている証明書類を申込書に添付して下さい。

受講記号	受 講 資 格	添付書類等
(1)	労働安全衛生法別表第 18 第 23 号に掲げる石綿作業主任者技能講習修了者	修了証の写し
(2)	学校教育法による大学（短期大学を除く。）において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して2年以上の実務の経験を有する者	卒業証書写し又は卒業証明書及び裏面の実務経験証明A
(3)	学校教育法による短期大学（修業年限が3年であるものに限り、同法による専門職大学の3年の前期課程を含む。）において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程（夜間において授業を行うものを除く。）を修めて卒業した後（同法による専門職大学の前期課程にあっては、修了した後。（4）において同じ。）、建築に関して3年以上の実務の経験を有する者	卒業証書写し又は卒業証明書及び裏面の実務経験証明A
(4)	学校教育法による短期大学（同法による専門職大学の前期課程を含む。）又は高等専門学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して4年以上の実務の経験を有する者（（3）に該当する者を除く。）	卒業証書写し又は卒業証明書及び裏面の実務経験証明A
(5)	学校教育法による高等学校又は中等教育学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して7年以上の実務経験を有する者	卒業証書写し又は卒業証明書及び裏面の実務経験証明A
(6)	建築に関して11年以上の実務の経験を有する者	裏面の実務経験証明B
(7)	労働安全衛生法等の一部を改正する法律（平成17年法律第108号）による改正前の労働安全衛生法別表第18第22号に掲げる特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者で、建築物石綿含有建材調査に関して5年以上の実務を有する者	左記に示す技能講習修了証写し及び裏面の実務経験証明C
(8)	建築行政に関して2年以上の実務の経験を有する者	裏面の実務経験証明D
(9)	環境行政（石綿の飛散の防止に関するものに限る。）に関して2年以上の実務経験を有する者	裏面の実務経験証明D
(10)	労働安全衛生法第93条第1項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官又は同項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官であった者	裏面の実務経験証明E
(11)	労働基準監督官として2年以上その職務に従事した経験を有する者	裏面の実務経験証明D
(12)	第一種作業環境測定士又は第二種作業環境測定士であって、建築物石綿含有建材調査に関して5年以上の実務経験を有する者	左記に示す技能講習修了証写し及び裏面の実務経験証明C

令和 年 月 日

建設業労働災害防止協会 広島県支部長 殿

記載事項に虚偽等があった場合、法律に基づく処罰があっても異議申し立ては致しません。

受講者氏名

(本人自署)

【お申込みの際の注意事項】

- この申込書に記載する氏名、生年月日等の各項目は、誤りのないよう正確に記入して下さい。受講申込の際には、本人確認のできる公的な書類を持参または添付してください。
- 本申込書にご記入いただいた個人情報は、講習を実施するために使用するものであり、受講者の同意なしに目的以外に使用することはありません。
- 旧姓を使用した氏名又は通称を併記する場合は、旧姓又は通称を記入のうえ、その事実を証明する公的書類（戸籍謄本・住民票写し等）を添付してください。
- 原則として受講料・テキスト代納付後の取消し及び欠席の場合は、ご返金できません。遅刻及び早退した場合は、再受講して頂きます。

のり	完全貼付
修了証貼付け用	

※修了証明書番号	第	号
----------	---	---

【写真2枚 (3.0cm×2.4cm)】

※実務経験証明欄の記入に訂正が必要な場合は、訂正線及び事業主印を押印してください。

実務経験証明欄A：受講資格(2)(3)(4)(5)の実務経験証明欄

受講資格に必要な学歴	科卒業
(卒業証書の写し又は、卒業証明書のいずれかを必ず添付すること。)	
建築に関する実務経験年月	
年 月 ～ 年 月 (年 月)	
受講資格において定められた、上記の実務経験年月に相違ないことを証明します。	
事業所名	
代表者役職・氏名	印
所在地	

実務経験証明欄B：受講資格(6)の実務経験証明欄

建築に関して11年以上の実務経験	
年 月 ～ 年 月 (年 月)	
受講資格において定められた、上記の実務経験年月に相違ないことを証明します。	
事業所名	
代表者役職・氏名	印
所在地	

実務経験証明欄C：受講資格(7)(12)の実務経験証明欄

建築物石綿含有建材調査に関して5年以上の実務経験	
年 月 ～ 年 月 (年 月)	
(労働安全衛生法等の一部を改正する法律(平成17年法律第108号)による改正前の労働安全衛生法別表第18第22号に掲げる特定化学物質等作業主任者技能講習修了証の写し、又は作業環境測定士登録証の写しを必ず添付すること。)	
受講資格において定められた、上記の実務経験年月に相違ないことを証明します。	
事業所名	
代表者役職・氏名	印
所在地	

実務経験証明欄D：受講資格(8)(9)(11)の実務経験証明欄

建築行政又は、環境行政(石綿の飛散の防止に関するものに限る。)又は、労働基準監督官のいずれかにおいて2年以上の実務経験年月	
年 月 ～ 年 月 (年 月)	
受講資格において定められた、上記の実務経験年月に相違ないことを証明します。	
行政機関名	
代表者役職・氏名	印
所在地	

実務経験証明欄E：受講資格(10)の実務経験証明欄

受講資格において定められた、労働安全衛生法第93条第1項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官又は同項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官であったことを証明します。	
行政機関名	
代表者役職・氏名	印
所在地	

添付書類 ※下記書類を貼付してください

○受講記号（1）の添付書類

受講資格及び受講科目が一部免除できる資格を証明する書類【**石綿作業主任者技能講習修了証**】

○受講記号（2）～（5）の添付書類

受講資格に必要な学歴を証明する書類【**卒業証書の写し又は卒業証明書**】

○受講記号（7）（12）の添付書類

受講資格に必要な資格を証明する書類

【(平成 17 年法律第 108 号)による改正前の労働安全衛生法別表第 18 第 22 号に掲げる特定化学物質等作業主任者技能講習修了証の写し】

【**第一種作業環境測定士登録証又は第二種作業環境測定士登録証写し**】

建築物石綿含有建材調査者講習

【受講申込書ご記入に際しての注意事項】

- * 黒のボールペンではっきりとご記入ください。(鉛筆、消せるボールペンは不可)
- * 「※」印の欄は当方使用欄です。記入、押印はしないでください。
- * 受講資格は該当するもの一つだけを選択（○印）してください。
- * 「石綿作業主任者技能講習」修了者の方は、講習の一部が免除となります。
- * 申込書に記入して頂く氏名は、**戸籍に記載されている漢字**で正確に記入してください。
(例：邊・邊・齋・齋・高・廣・廣・崎・寄・真・徳 等)
- * 申込書の記載事項を訂正する場合は、訂正箇所にて二重線を引き本人訂正印を押印すること。
実務経験証明欄の訂正は、事業場証明印で訂正印を押印すること。(修正液・修正テープの使用不可)

【申込み手続き】

1. 受付期間に申込書と必要書類を郵送もしくはご持参ください。

(電話・FAXでの受付・予約はしていません。)

受付期間は開催日の2ヵ月前からの先着順になります。

申込み書類に不備がある場合は受付できません。

【郵送もしくはご持参していただく物】

- ① 受講申込書
- ② ご本人様確認書類 (自動車運転免許証写し・健康保険証の写し等)
- ③ 受講に必要な資格証等の写し
- ③ 返信用封筒 (**定形封筒3号**に簡易書留を受け取ることができる住所・会社名・氏名等をご記入のうえ、**切手404円分**を貼付)

2. 受講料、テキスト代の請求書は、受付後に所属事業場宛へ送付します。

3. 受講料、テキスト代の納付を確認後、受講票とテキストを所属事業場住所の受講者本人宛に送付します。

※本講習の修了考査試験は難易度が高い為、送付されたテキストによる事前学習が必要です。
テキストは必ず受講者にお渡しください。

〈ご郵送・お問合せ先〉

〒730-0012

広島県広島市中区上八丁堀 8-10-2F

建設業労働災害防止協会広島県支部

TEL : 082-228-8250